

千葉県女性人材リスト事業実施要領

平成19年11月19日制定

平成20年4月21日改定

平成23年7月13日改定

平成24年5月1日改定

平成24年8月15日改定

平成28年5月26日改定

平成29年12月5日改定

平成31年4月1日改定

令和2年4月1日改定

令和3年9月30日改定

1 目的

千葉県は政策・方針決定過程への女性の参画促進の一環として、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集し、「千葉県女性人材リスト（以下、「人材リスト」という。）」を作成するとともに、県の機関及び市町村で活用することにより、県及び市町村における審議会等委員への女性登用の促進と、男女共同参画関連施策の推進に資する。

2 人材リスト登録者

人材リスト登録者は、女性で、次のいずれかに該当しており、かつ登録について「女性人材リスト登録承諾書」（様式1）により本人の承諾が得られた者とする。

(1) 勤務先あるいは諸団体において活躍している者

- ・ 県内大学の教授、准教授、講師、助教等
- ・ 企業の代表及び取締役等役員、管理職等
- ・ 県内の民間団体・地域団体の役員等
- ・ 県内のNPO等を運営し、活躍している者

(2) 高度な専門知識を有し、活躍している者

- ・ 弁護士、公認会計士、医師、不動産鑑定士、建築士、指導農業士、林業士、女性漁業士、社会保険労務士、調停委員、臨床心理士等

(3) その他、活躍が顕著である者

- ・ ジャーナリスト、アナウンサー、出版関係等

・県及び市町村の行政委員会や審議会等の委員

3 人材リストのデータの内容

前記2の人材リスト登録者から、次の個人データ（以下「女性人材データ」という。）の提供を受ける。

- ① 氏名（ふりがな）
- ② 生年月日
- ③ 自宅住所等（郵便番号・住所）
- ④ 職業名
- ⑤ 勤務先（所属団体）名称等(郵便番号・所在地・役職名・ホームページアドレス)
- ⑥ 連絡先（Tel/Fax番号・メールアドレス）
- ⑦ 最終学歴
- ⑧ 専門分野
- ⑨ 主な経歴・活動歴
- ⑩ 主な著書等
- ⑪ 千葉県の審議会等委員歴
- ⑫ 千葉県以外の自治体における審議会等委員歴
- ⑬ その他顔写真等（プロフィール・ブログ・コメントなど承諾の上、提供いただけるデータ）

4 候補者の情報の収集方法

- (1) 国や自治体の審議会等委員となっている者について、情報提供を依頼する。
- (2) 県内及び近県の大学等に在籍する教授・准教授・講師・助教等について、各大学等に対し情報提供を依頼する。
- (3) 各職能団体に対し会員の情報提供を依頼する。
- (4) 男女共同参画関連団体に対し会員の情報提供を依頼する。
- (5) 市町村の行政委員会や審議会等の委員について、市町村に対し情報提供を依頼する。

5 人材リストの管理

- (1) 人材リストの管理は、千葉県総合企画部男女共同参画課長（以下、「男女共同参画課長」という。）が行うこととする。
- (2) 人材リストはおおむね2年を目安に登録内容を確認し、更新するものとする。
- (3) その他、本人からの申出等により、随時、人材リストへの新規登録、削除、加除修正を行うものとする。

6 人材リストの県行政（教育庁、企業局、病院局を含む）における活用

- (1) 男女共同参画課長は、人材リストから「登録番号」「氏名」「職業」「専門分野」を抜粋した「千葉県女性人材リスト一覧」を作成し、県庁内ホームページで閲覧できるように整備するものとする。
- (2) 所属長は、「千葉県女性人材リスト一覧」から詳細な情報が必要な者について、男女共同参画課長に「千葉県女性人材データ提供申出書（庁内用）」（様式2）により情報の提供を求めることができる。
- (3) 男女共同参画課長は、前記（2）の申出があった場合は、「千葉県女性人材データ提供書（庁内用）」（様式3）により情報を提供することとする。
- (4) 所属長は、前記（3）により提供を受けた情報の活用結果等を「千葉県女性人材データ利用状況報告書（庁内用）」（様式4）により速やかに男女共同参画課長に報告しなければならない。

7 人材リストの市町村における活用

- (1) 各市町村が、人材リストを活用する場合は、「千葉県女性人材リスト登録者情報提供依頼書」（様式5）により男女共同参画課長に情報の提供を求めることができる。
- (2) 男女共同参画課長は、前記（1）の照会があった場合は、人材リスト登録者のうち市町村への情報提供を承諾している者について、「千葉県女性人材リスト登録者情報提供書」（様式6）により登録者名等を提供する。
- (3) 各市町村は、前記（2）により提供を受けた者のうち、詳細な情報が必要な者について、「千葉県女性人材データ提供申出書」（様式7）により男女共同参画課長に人材データの提供を求めることができる。
- (4) 男女共同参画課長は、前記（3）の申出があった場合は、「千葉県女性人材データ提供書」（様式8）により情報を提供することとする。
- (5) 各市町村は、前記（4）により提供を受けた情報の活用結果等を「千葉県女性人材データ利用状況報告書」（様式9）により速やかに男女共同参画課長に報告しなければならない。

8 人材リストの保護

情報の提供を受けた者は、その取扱いに十分留意するとともに、目的以外に利用してはならない。

9 その他

この要領に定めるもののほか、当該事業の実施について必要な事項は別に定める。

(様式1)

女性人材リスト登録承諾書

私は、千葉県女性人材リストに登録することを承諾し、女性人材データを提供いたします。

ただし、リストの公開範囲は、(県のみ ・ 県及び市町村) を希望します。

年 月 日

千葉県知事

様

氏名

(様式2)

第 号
年 月 日

総合企画部男女共同参画課長 様

所 属 長

千葉県女性人材データ提供申出書（庁内用）

千葉県女性人材リスト登録者のうち、千葉県女性人材リスト事業実施要領6（2）に基づき、下記の者の人材データの提供を申し出ます。

記

登録番号	氏 名

(様式3)

共参第 号
年 月 日

所 属 長 様

総合企画部男女共同参画課長

千葉県女性人材データ提供書（庁内用）

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で提供の申出のあった下記の者の女性人材データについて、千葉県女性人材リスト事業実施要領6(3)に基づき、別添のとおり提供します。

利用に当たっては、個人情報の取扱いについて十分留意いただくとともに、目的外に使用することのないよう御留意願います。

記

登録番号	氏 名

(様式4)

第 号
年 月 日

総合企画部男女共同参画課長 様

所 属 長

千葉県女性人材データ利用状況報告書（庁内用）

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で提供のあった情報について、千葉県女性人材リスト事業実施要領6(4)に基づき、その活用状況等を下記のとおり報告します。

記

1 活用状況について

登録 番号	氏 名	活 用 結 果 ※	備 考 ※
		1 審議会等の委員として就任又は 講師等として活用 2 登録者本人が就任依頼を辞退 3 その他（情報未活用）	
		1 審議会等の委員として就任又は 講師等として活用 2 登録者本人が就任依頼を辞退 3 その他（情報未活用）	

※ 活用結果欄の該当する項目に○を付してください。なお、「3 その他」を選択された場合は、備考欄にその内容を記入してください。また、行が足りない場合は、適宜追加願います。

2 人材データの活用に係る意見

()

※ 人材リストの利便性の向上のため3、今回の提供依頼や実際の活用等に当たり、御意見等がございましたら、御記入ください。

(様式5)

第 号
年 月 日

千葉県総合企画部男女共同参画課長 様

〇〇市(町・村)所属長
(公印省略)

千葉県女性人材リスト登録者情報提供依頼書

当市(町・村)における男女共同参画推進のため、貴県所有の女性人材リスト登録者について、千葉県女性人材リスト事業実施要領7(1)に基づき、下記のとおり人材情報の提供を依頼します。

記

専門分野 ※1	
職 業 ※2	
年 齢 層 ※3	<input type="checkbox"/> 希望なし <input type="checkbox"/> 希望あり { 第1希望 (30・40・50・60・70以上) 第2希望 (30・40・50・60・70以上・なし) 第3希望 (30・40・50・60・70以上・なし) 第4希望 (30・40・50・60・70以上・なし)
利 用 目 的	<input type="checkbox"/> 審議会等委員の候補者選考のため (対象審議会等名) <input type="checkbox"/> 市町村が主催・共催する講演会等への講師選考のため <input type="checkbox"/> その他 ()

※1 専門分野欄は複数記載いただいて結構です。

※2 職業欄は、特に希望がない場合は空欄で結構です。

※3 年齢層欄で「希望あり」を選んだ場合、希望する年代を○で囲んでください。

(様式6)

共参第 号
年 月 日

〇〇市(町・村)所属長 様

千葉県総合企画部男女共同参画課長

千葉県女性人材リスト登録者情報提供書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で依頼のありました登録者情報について、
下記のとおり提供します。

記

登録番号	氏名	年齢層	専門分野	職業	居住市町村	備考

(様式7)

第 号
年 月 日

千葉県総合企画部男女共同参画課長 様

〇〇市(町・村)所属長

千葉県女性人材データ提供申出書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で提供いただいた登録者のうち、千葉県女性人材リスト事業実施要領7(3)に基づき、下記の者の人材データの提供を申し上げます。

記

登録番号	氏名

(様式8)

共参第 号
年 月 日

〇〇市(町・村)所属長 様

千葉県総合企画部男女共同参画課長
(公印省略)

千葉県女性人材データ提供書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で提供の申出のあった下記の者の女性人材データについて、千葉県女性人材リスト事業実施要領7(4)に基づき、別添のとおり提供します。

利用に当たっては、個人情報の取扱いについて十分留意いただくとともに、目的外に使用することのないよう御留意願います。

記

登録番号	氏名

(様式9)

第 号
年 月 日

千葉県総合企画部男女共同参画課長 様

〇〇市(町・村)所属長
(公印省略)

千葉県女性人材データ利用状況報告書

〇〇年〇〇月〇〇日付け〇〇第〇〇〇号で提供のあった情報について、千葉県女性人材リスト事業実施要領7(5)に基づき、その活用状況等を下記のとおり報告します。

記

1 活用状況について

登録番号	氏名	活用結果※	備考※
		1 審議会等の委員として就任又は講師等として活用 2 登録者本人が就任依頼を辞退 3 その他(情報未活用)	
		1 審議会等の委員として就任又は講師等として活用 2 登録者本人が就任依頼を辞退 3 その他(情報未活用)	

※活用結果欄の該当する項目に○を付してください。なお、「3 その他」を選択された場合は、備考欄にその内容を記入してください。また、行が足りない場合は、適宜追加願います。

2 人材データの活用に係る意見

[]

※ 人材リストの利便性の向上のため、今回の提供依頼や実際の活用等に当たり、御意見等がございましたら、御記入ください。